

2 美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまち

ふるさとの美しい海岸を守りましょう

■海岸への漂着物回収

【衛生費】1,435万円
（市民課）

美しい海岸の景観保全のため、京都府の補助事業を活用し、地元区の方々等により海水浴場などの一般海岸14か所、漁港海岸5か所の漂着物を回収します。回収した漂着物は市外で処理を行ったり、最終処分場での埋め立て処理を行います。



漂着ごみの回収作業

資源・エネルギーの地域循環

■再生可能エネルギー導入の促進

【衛生費】112万円
（環境バイオマス推進課）

次世代エネルギー導入促進会議を設置して、再生可能エネルギーの利用に関する政策的な検討を進めるほか、地域内で発電した太陽光やバイオガス由来の電気を集めて循環型エネルギーとして地域内に供給する仕組みの検討など、エネルギーの地域循環実現に向けた取組を進めます。

○次世代エネルギー導入促進会議の設置

○地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業の実施（基本計画の策定）



市が設置している太陽光発電施設

再生可能エネルギーの地産地消

■地産地消型エネルギー導入促進支援補助金

【衛生費】320万円
（環境バイオマス推進課）

地域全体のエネルギーコストを抑制するとともに、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的に、京丹後市市民太陽光発電所の売電収益の一部を活用し、各家庭の再生可能エネルギー設備の導入及び設置に対して支援します。

【補助対象設備】住宅用自家消費発電（太陽光・小水力・小型風力）/太陽熱/木質暖房/蓄電池

【補助金額】住宅用自家消費発電 2万円/kW

その他の設備 5万円/台

※[追加交付] 太陽光発電設備・蓄電池設備の個人宅への新規同時導入の場合には、通常の補助額に加え、府補助制度分を上乗せ交付します。



地産地消・自家消費型の再生可能エネルギー発電

河川の修繕・改修工事を行います

■河川維持補修・改修事業

【土木費】6,320万円
（管理課）

河川堤防の修繕や堆積した土砂を取り除く工事や、河川の拡幅などを行い、災害及び浸水被害の軽減を図ります。

○河川維持補修

峰山町 中川、網野町 汁谷川

丹後町 堂ノ谷川、弥栄町 吉野川 来見谷川

○河川改修

峰山町 大糸川、網野町 尺田川

大宮町 鶴川



拡幅を予定している鶴川（大宮町周柵地内）

3 健やかで生きがいのあるくらしを実現するまち

みんなで支援をつなぎあう「生きる支援」を進めます

■自殺ゼロのまちづくり（自殺予防）の推進

【衛生費】326万円
（健康推進課）

自殺ゼロのまちづくりを推進するため、市民の皆さん一人ひとりが、悩み、苦しんでいる人に気づく目を養い、見守るための主役となれるよう、『市民みんなでゲートキーパー推進計画』に基づき、引き続きゲートキーパー養成研修会や傾聴講座を開催します。

また、こころの専門家である臨床心理士による「こころの健康相談」を、10月から月2回に拡大して実施します。

■悩みを抱える方が電話相談（無料）できる「フリーアクセス」は、市内から固定電話や携帯電話で次の番号にかけていただくとご利用できます。

「こころの電話相談」（京都府精神保健福祉総合センター）
☎ 0120-689-874（月～金／9時～12時・13時～16時）

社会福祉法人「京都いのちの電話」
☎ 0120-689-107（365日・24時間）



ゲートキーパー研修会の様子

医師の養成と確保に努めます

■医療確保奨学金貸与事業

【衛生費】1,260万円
（医療政策課）

市の医療の充実に必要な医師の養成と就業促進を図るため、市立病院、国民健康保険直営診療所のほか、市が定める市内医療機関で勤務する意思を有する専門研修医、臨床研修医、大学院生や、大学生へ修学などに要する資金を貸与します。

貸与を受けた年数と同じ期間を市立病院など市が定める医療機関で勤務した場合は、奨学金の返還を免除します。

【貸与金額】

○基 本 額：月額20万円以内

○特定診療科：月額25万円以内（小児科、産婦人科）



手術室で体験学習をするキッズドクター

健診（検診）は健康づくりのスタートです

■総合検診の実施

【衛生費】1億628万円
（健康推進課）

健康診査と各種がん検診を一度に受けることができる“総合検診”を、5月18日から9月7日まで、各地域の公民館等を会場に実施しています。がん検診のみ、平日に受診していただくことができない方のために、日曜検診を2日間実施します。

がんや疾病の早期発見を行うとともに、生活習慣病予防のための健康意識を高め、生活習慣の改善につなげていきます。



総合検診の様子

楽しく健康づくりに取り組んで、将来の健康も“がっばり”手に入れよう！

■健康“^{がっばり}楽歩里”ポイント事業の実施

【衛生費】71万円
（健康推進課）

市民の皆さんに楽しく健康づくりに取り組んでいただき、健康寿命を延伸するため、「歩く健康づくり」を取り入れた健康楽歩里ポイント事業を引き続き実施します。

今年度は、『5月から7月』と『9月から11月』のそれぞれ3か月間、ウォーキングや自分で定めた目標が達成できた場合、ポイントが獲得できます。また、検診の受診、保健事業への参加等によるボーナスポイントも設定します。

一定のポイントを獲得された方は、健康関連グッズが当たる抽選会に参加できるほか、抽選に使われなかったポイントは、ウォーキングコースの環境整備に活用します。



ポイントで設置した野外ベンチ